

平成22年度第2回（第18回）高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日 時 平成22年11月29日（月） 午前10時～11時10分

2 場 所 高洲コミュニティセンター 講習室2

3 出席者

(1) 委 員 17人

うち、森委員の代理として高洲第一小学校保護者会副会長藤本氏、
毛塚委員の代理として高洲第二小学校保護者会副会長須藤氏、
岡崎委員の代理として高浜第二小学校保護者と教職員の会副会長菅原氏
欠席：大久保副会長、徳留委員、安達委員、原田委員、木内委員、
福嶋委員、大竹委員、篠塚正則委員

(2) 事務局（教育委員会企画課）古舘主幹、加茂主査、安井主査補、松木主任主事

(3) 傍聴者 2人

4 議題

(1) 【議題1】「高浜第二小学校・高浜第三小学校の統合による跡施設活用の要望書（案）」について

5 会議資料

資料1 統合スケジュールと跡施設利用の基本的な考え方

資料2 高浜第二小学校・高浜第三小学校の統合による跡施設活用の要望書（案）

6 会議の概要

(1) 【議題1】「高浜第二小学校・高浜第三小学校の統合による跡施設活用の要望書（案）」について

「要望書（案）」は一部修正のうえ了承され、市長に提出することとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶

本日は、前回に引き続き跡地利用の要望書の内容の検討である。よろしく願います。

(2) 協議

議題1 「高浜第二小学校・高浜第三小学校の統合による跡施設活用の要望書（案）」について
<池田議長>

事務局に資料1の説明をお願いします。

<事務局>

資料1に、当協議会から22年3月に教育長宛てに提出された「統合の要望書」に沿った形で決定した、統合のスケジュールを示している。これにより25年度以降に跡施設になる予定である高浜第二小について、地元の活用要望を取りまとめていただくための協議を現在行っているところである。

また、統合による跡施設利用の基本的な考え方として、3つの考え方を実施方針から抜粋した。(1)は、大原則は有効活用するということだが、費用を掛けただけの効果が得られるかを検討するということ。(2)は、検討に当たり地元要望にまず配慮し、全市的な土地利用計画や施設整備計画等との整合性を図りながら市全体で検討を進めるということ。

(3)は有効活用を図ってもなお活用しきれない施設を処分する場合には、その処分益を教育に優先的に活用するということ。このような考え方で跡施設利用の検討を行う。

<池田議長>

質問はあるか。

<多田委員>

先日の高洲地区の新設校説明会の配布資料に載っている高洲一小と二小の統合に伴う改修スケジュール(予定)では、23~24年度にかけて改修工事を行い、24年度の途中に移転という図になっている。それと良く似た形の、本日の資料1に載っている高浜二小と三小の統合スケジュールは、24年度途中から24年度末まで改修工事を行い、25年4月に移転となっている。改修工事の長さが少し異なっているわけだが、これには何か理由があるのか。

<事務局>

まず、改修工事の期間はまだはっきりしていないため、ここで示したスケジュールはあくまで予定であることをご理解いただきたい。

高洲一小については耐震補強工事が終わっていないため、想定される工事のボリュームからすると、23年度いっぱいでは終わらないのではないかとこの予測になっている。24年の7月までに工事を終われば夏休み中に引越しをして、夏休み明けから新校舎を使えるであろうと予定を立てている。一方の高浜三小については耐震補強工事が不要であり、できるだけ早く移転ができるよう努力しようということで、24年度末には改修工事を終えるスケジュールを立てている。これらのことから、2校の改修工事期間に違いが生じている。

<本間委員>

高浜三小について、平成24年度に改修の業者選定とあるが、これは23年度に前倒しはできないのだろうか。

<事務局>

前倒しは出来ない。23年度は実施設計を実施して、具体的にどこを改修するかを決める。それに基づいて予算編成を行い、翌年度に業者を選定することになる。予算編成上、実施設計と業者選定は同年度に行うことは出来ないことをご理解いただきたい。

< 齊藤委員 >

資料1の(3)について、「有効活用後」ということだが、どれが有効か有効でないかという判断基準が分からない。あと、有効活用後に処分する場合について、具体的に聞きたい。

< 事務局 >

市全体の財産としてどのように活用するかについて、地元要望や都市計画、土地利用計画等を踏まえて全市的に検討していく。ある程度の段階になった時点で素案を示して、地元説明やパブリックコメントを通じて意見を収集・検討し、その結果、活用用途が無く、処分するとした場合、ということである。

< 池田議長 >

よろしいか。次に、篠塚会長に資料2の説明をお願いします。

< 篠塚会長 >

「稲毛高浜南団地自治会からの要望」「高浜第二小学校の校庭・体育館を使用して活動している団体からの要望」及び前回の協議内容をもとに、高洲・高浜地区地元代表協議会としての要望書にまとめるため、池田副会長と相談のうえ、案を作成した。協議をお願いします。

< 池田議長 >

意見・質問はあるか。

< 多田委員 >

この要望書案には、地元要望が殆ど入っており、細かい要望についてはまとめていただいていると思う。一点、前回の協議で出ていた特別養護老人ホーム（以下、特養）が入っていないが、その点を伺いたい。

< 篠塚会長 >

特養は、要望書案の3(1)「福祉施設としての活用」に含むと考えている。

< 多田委員 >

わかりました。

< 池田議長 >

他の委員はどうか。前回の話をコンパクトにまとめて作成したが、不明点や付け加えたい点等は無いか。

< 齊藤委員 >

前回聞けなかった点だが、全国的に、小学校が統合された場合にどのような活用事例があるのかを聞きたい。

< 事務局 >

政令市で見ると、様々である。まちづくりセンター、保健センター、文化センター、公園、別の学校。特養も勿論ある。売却しているところもある。

< 齊藤委員 >

別の学校というのは、どういうことか。小学校以外の学校ということか。

<事務局>

たとえば、北九州で高等学校に無償貸与している。また、保育所にしたところもある。公共的なもの、福祉的なものに使っているところが多いのではないだろうか。

<斉藤委員>

これに関しては、要望書をまとめているわけだが、これは市に対しての要望を含めたものになるのか。

<事務局>

活用検討は市として行うものであり、現在まとめていただいているのは、その際の検討材料とさせていただく要望書である。

<比護委員>

十数年前に台東区に住んでいたが、当時そこでも小中学校の統廃合が進んでいた。無くなった中学校校舎などは取り壊して民間に売却したもの、私立学校が校舎を改築する間の移転先として貸与したもの、フランス人学校に売却したもの、地域振興に寄与するためにベンチャー企業に使わせるものもあった。いずれにしても地元の要望が聞かれることはなかったもので、千葉市は地元に関心しているという印象である。台東区の跡施設活用は、税収を上げるために行うということが一番だった。それも生活を考えれば悪くないことだと思うが、親切さが違ったなという印象だ。

<斉藤委員>

千葉市は赤字で経済的に厳しいと思っていた折に、そのような話を伺うと、台東区のような活用方法もあるのかなと思うが。

<伊藤委員>

項目的に、介護施設はどこに入るのか。特養は家事援助でも高齢者ホームでも無いので、どこに含まれるのかははっきりしない。「特養ホーム」と明示したほうがいいのではないだろうか。

<池田議長>

要望書案の3(1)の福祉施設に「特養ホーム」を追加するということか。

<伊藤委員>

そうしていただきたい。特養が出来れば、雇用も生まれるので、地元の人にもいいだろう。集会室やサークルもいいが、入る人も家族も助かる・必要としていることとしては、要望の中でこれが一番大きいのではないか。相当な人数が収容できるだろう。これが一番大事な問題だと思う。後々必要になったときに要望するよりも、今、この機会に要望したほうがいいだろう。

<篠塚会長>

要望書案の3(1)は「家事援助・・・保育所施設等及び特養ホームの建設」という形になるか。

<池田議長>

それでよろしいか。

< 齊藤委員 >

千葉市では、跡施設活用とは別に、もっと我々が老人になったときの特養の建設を考えているのか。

< 事務局 >

福祉の担当部署ではないので答えられないが、高洲第二小の跡施設活用の要望書には特養が含まれている。そういったものも含めて検討していくことになる。

< 大和委員 >

3（1）に「NPO法人の活動拠点」とあるが、NPOと明記してしまっていないだろうか。

< 事務局 >

南団地の要望書にはNPO法人名が入っていたが、それを要望書案にまとめるにあたり、具体名を外して「NPO法人」としたものと思う。「NPO法人」という言葉を削除しても、要望書としては問題ないだろう。

< 比護委員 >

それは私も引かなかった。どのような組織形態であってもいいので、NPOと限定しなくてもいいのではないだろうか。

< 多田委員 >

南団地として要望を取りまとめた際に、名前を挙げて要望があったため、具体名を入れて要望を出した。協議会としての要望書として出すときは、NPO法人も含まれる「こういった活動をしている団体」という意味合いで掲載してもらえればいいと思う。それであれば「この部分にあなたたちの団体も含まれているから、あとは自分たちで働きかけをしてほしい」と説明が出来る。

< 比護委員 >

「NPO法人等」としてはどうか。より良いものを地域に作ってもらうためには、NPO法人に限定しないほうがいいだろう。

< 齊藤委員 >

民間企業は入ることが出来ないから、という意味合いでNPOとしたのではないと思うが、「等」と入るとNPOに限らず、更にいいのではないか。

< 池田議長 >

「NPO法人等」として調整していきたい。

< 事務局 >

もし、伊藤委員から意見があったように特養を一番に要望するのであれば、3（1）の先頭に特養を持つてくるというのも一案かと思う。

< 大和委員 >

老人福祉施設、として、括弧書きでデイサービス、高齢者介護などと詳細を書く、という書き方でもいいかと思うが。

< 多田委員 >

ある程度限定したほうがいいだろう。この形をベースにして特養を先頭に出す、という

ことでいいのではないだろうか。

一つお願いしたい。統廃合した施設に国から援助があるが、ほとんど利用されていないので予算が余っているという報道をNHKで見た。援助を受けるには条件があるのではないかと思うが、この地域でも利用できるのであれば、活用していただきたい。

<事務局>

把握していないが、文科省で跡施設の活用事例集を作成しているので、それに合致すれば、というようなものかもしれない。現実的に条件に合致しないので使われていない、ということかもしれない。

<多田委員>

できるだけ使えるものは使って施設利用をお願いしたい。

<池田議長>

ほかに意見等は無いか。

<各委員>（意見なし）

<篠塚会長>

ご協議いただき感謝する。本日取りまとめた要望書は責任を持って千葉市長に提出する。

<池田議長>

最後に一つ提案がある。

本協議会では、教育委員会が「学校適正配置実施方針」で示した高洲・高浜地区の「中学校2校を1校に、小学校6校を3校に」という統合の方向性を協議し、地域状況や学校規模を踏まえ、「中学校は2校のまま様子を見て継続審議とする、小学校はまずは6校を4校とする」とした。

そこで、将来の開発状況や人口動態、更には教育制度の変化に備え、本協議会自体は解散せずに休会とし、協議が必要な時に、その時点の地区連会長・育成会会長をお願いして、保護者会長・自治会長・学校評議員代表を招集していただき、本地区の子どもたちの教育環境整備のための協議ができるようにしておきたいと考えるがいかかがか。

<各委員>（異議なし）

<池田議長>

それでは高洲・高浜地区地元代表協議会は解散せず、このまま残すこととする。

<比護委員>

たまたま体験したことを参考までに話したい。東京の南千住に大規模開発された地区がある。子どもの数が非常に多く、そこに新設された学校に行ってきたが、狭い場所に8階建てを建設している。そういう活気のある地区というのはうらやましいことである。この地域に若い人を呼び込んで、家庭を持って、子どもを育ててもらえる環境を作っていくことを考えることも、地域の皆さんで力を合わせてやっていけたらいいなど、前向きな力で活性化させていけたらと思っているところである。

<大和委員>

要望書案の1（1）に「結論だけを発表するのではなく、進捗状態に応じて・・・」と記載されているが、これから提出するこの要望書に基づいて検討する組織や団体があるのか。

そこに検討の進捗状況を聞くことは出来るのか。

<事務局>

学校施設である段階では教育委員会が管理するが、跡施設となり学校施設でなくなると市の財産として、市として跡施設の活用を検討する組織が出来る。その組織で検討を重ねて結論が出ることになる。当然、案の段階で住民説明を行い、意見を聞いて軌道修正しながら進めていくことになるだろう。

<多田委員>

窓口は教育委員会ではないのか。

<事務局>

統合に関する跡施設活用の要望書は教育委員会を通して市長に提出する。検討をするのは市の組織になる。市全体で検討して、具体的な活用方法の素案が出たら所管から住民説明をすることになる。例えば福祉施設にしようということになれば、福祉担当が説明するだろう。

<多田委員>

窓口はどこになるのか。住民としてはどこに聞けばいいのだろうか。

<事務局>

教育委員会にお話しただければ、教育委員会から関係所管に情報を伝達する。最終的に活用方法の素案が出れば担当所管が中心になって進めることになるが、まずは教育委員会にお問い合わせいただければ進捗状況等を説明できる。

<多田委員>

先行事例である花島小学校はどうなっているのか。

<事務局>

花島小学校は平成18年4月に花見川四小と五小が統合して開校したわけだが、開校後2年間は旧花見川五小を仮校舎として旧花見川四小の改修工事を行った。その間、旧花見川五小は学校として使用していたので教育委員会が管理していたので、窓口は教育委員会だった。20年4月に旧花見川四小に移って旧花見川五小が跡施設になった後に、教育委員会から市へ財産移管が行われた。現在は、地域開放モデル事業で校庭と体育館を開放しており、窓口は開放の担当所管である地域振興課になっている。

今回の高浜二小の場合は、当分は教育委員会が管理して、その間に市として活用方法を検討し、ある程度固まった所で中心となって活用する課が窓口になる。跡施設の活用方法が決まっていない段階では、教育委員会が施設管理しているので、教育委員会企画課にお話しただければ、市の検討組織に情報提供をしていく。

ただ、例えば、今後「どうしても老人福祉施設に」という意見が取りまとめられた場合には、老人福祉施設を所管している高齢施設課に直接お話をしていただくという方法もあるだろう。活用用途ごとに所管する部署があるので、そこに直接お話をしていただくということだが、これについては皆さんにお任せするとしか申し上げられない。

(4) 諸連絡

- 議事要旨は事務局で作成した後、各委員に案を配布するので確認をお願いする。加筆訂正後にホームページ上で公開する。(承認)
- 要望書については、本日ご検討いただいた要望書案を会長・副会長と相談して文言を整え、本日ご欠席の大久保副会長にも確認をお願いして、「案」を取り、最終的なものとする。その後、会長・副会長に押印・ご提出いただく、という手続きになる。日付は提出日になるが、提出日については会長・副会長と相談させていただきたい。
- 議長から提案があったとおり、当面は休会ということになる。今後、人口状況が変わったときなど、こちらから地区連会長や育成委員会会長に相談させていただき、発起人になっていただいて委員の皆さんにお集まりいただくことになると思う。役員改選の際には、そのこともお話させていただくようお願いする。

(5) 閉会

<企画課主幹>

本年度協議が終了するにあたり、委員の皆様にお礼のご挨拶を申し上げる。本来であれば課長の高須が挨拶するところであるが、議会の関係で避けられない急用が入り来ることが出来なくなった。皆さまには大変申し訳ない、くれぐれもお礼を言ってきてほしいと言われている。高須に代わり、私からお礼の挨拶をさせていただく。

委員の皆様には通算18回に渡り、高洲高浜地区の子どもたちのより良い教育環境をいかにするべきかという高い見地から真剣な議論を重ねていただいた。皆様それぞれに仕事や地域、家庭などにおいて重要な役割を担っておられる中、貴重な時間を割いて慎重に審議していただいたこと、また、多大なるご尽力に、私ども感謝の気持ちでいっぱいである。おかげさまで、高洲一小・二小に続き高浜二小・三小の統合の合意、また跡施設活用の要望をとりまとめるに至った。この協議会はひとまず休会となるが、先ほどの合意の通り、今後も必要に応じて継続審議ができる体制を維持していきたいと、引き続きご協力をよろしく願います。

最後になったが、みなさまの益々のご活躍とご発展、ご健康を祈念し、お礼の挨拶とさせていただきます。本当に一年間、ありがとうございました。

<篠塚会長>

委員の皆さんにおかれましては20年の3月からご協議いただき、感謝する。池田副会長と大久保副会長にご尽力いただいたこと、また、教育委員会に資料等揃えていただいたこと、感謝する。

協議会は休会ということになるが、また集まる機会が来たら、その時はよろしく願います。